

ラヴリーストーリー会員規約

第1条（「ラヴリーストーリー」の目的）

本規約に同意し本規約に記載のある定められた金額を支払う事により、「ラヴリーストーリー」（以下、「ラヴリー」という）へ入会または継続したものとシラヴリー会員として以下で定めるコース別の撮影の権利を取得し、当写真館が撮影を行う義務を負うことをもって目的とします。

第2条（入会方法）

契約者は当写真館所定の入会契約書または継続契約書に住所、氏名及び他必要事項を記入し、入会金¥3,000（税別）を添える事により「ラヴリー」に入会できます。但し、契約金額を一括で支払う場合または、当写真館が定めた他の事由の場合に入会金をサービスまたは免除させて頂いております。万が一、入会をキャンセルされても入会金の返金は致しません。

第3条（会費支払い期間、月会費、契約金額、支払方法）

コースによる会費支払い期間、契約金額、支払方法は、下記の通りとします。お支払いは一括での入金又は、銀行口座引落としとします。

コース	支払期間	月額契約金額	一括契約金額	支払方法(奇数月または偶数月)
A	60ヶ月	¥1,000(税別)	¥60,000(税別)	2ヶ月分一括引落とし
B	36ヶ月	¥1,900(税別)	¥68,400(税別)	2ヶ月分一括引落とし
C	60ヶ月	¥1,400(税別)	¥84,000(税別)	2ヶ月分一括引落とし
D	60ヶ月	¥1,700(税別)	¥102,000(税別)	2ヶ月分一括引落とし
E	60ヶ月	¥2,700(税別)	¥162,000(税別)	2ヶ月分一括引落とし
F	60ヶ月	¥3,000(税別)	¥180,000(税別)	2ヶ月分一括引落とし

口座引落とし日 毎月10日（休日の場合翌営業日）

自動再振替日 上記引落とし日の7営業日後

預金口座自動振替のため、月会費(隔月)の受領に関しては、預金通帳への銀行記載をもって領収書に代えさせて頂きます。

提携金融機関

常陽銀行

水戸信用金庫

筑波銀行

茨城県信用組合

結城信用金庫

農業協同組合

第4条（役務の内容）

1. 契約金のお支払いを確認後1年間で1回の撮影とし、会員期間、及び内容は下表の通りと致します。
2. 契約者が第4条1.に定める役務をご利用する権利は、入会日より5年間、または3年間有効です。

コース	撮影回数	会員期間	1回分内容
A	5回	5年以内	六切り1枚 1ポーズ
B	6回	3年以内	六切り1枚 1ポーズ
C	5回	5年以内	六切り1枚 キャビネ2枚 1ポーズ
D	5回	5年以内	デジタル編集(6カット迄) 2頁 1ポーズ
E	5回	5年以内	六切り2枚 キャビネ4枚 2ポーズ
F	5回	5年以内	カラーズアルバム1冊(18cm×18cm)12頁 2ポーズ

※1 会員期間とは、入会日から5年間、または3年間とします。

継続なさった場合(2クール目以降)、継続したクルールの初回の撮影日から5年間、または3年間が会員期間となります。

※2 会員期間が終了しても撮影可能ですが、会員特典(第4条3.)が使えませんので期間内に撮影されることをお勧め致します。

※3 契約金の未納等がある場合には会員としての撮影の権利が消滅し、当写真館はその義務を免除されま

3. (会員期間中の特典)

会員特典は会員期間中で尚且つ契約金の支払い未納がない場合に会員が有する特典となります。

- ・お支度、レンタル料金 20%off
- ・追加撮影料金 20%off
- ・バースデーケーキ (誕生日当日本人のみ撮影の場合、7才までの特典とします。)
- ・証明写真 10%off
- ・プリント料金 10%off
- ・フォトデータ 50%off
- ・浴衣着付けサービス (撮影時のみ)
- ・ロケフォト料 1回サービス (七五三撮影は対象外、1口につき1回)

第5条 (契約外費用)

契約者が「撮影時ポーズ追加」または「契約内容より大きいサイズ」や「焼増」を希望される場合は、別途料金または差額を頂きます。

第6条 (途中解約による清算金)

1. 会員期間内に途中解約の場合、契約者はその旨当写真館に書面で通知するものとします。また解約により清算金が発生致します。
2. 清算金とは、契約者の支払い済みの金額から、アルバム代(税別¥8,000)及び撮影済みの撮影代、プリント代の定価を差し引いた金額とします。
清算金がプラスとなった場合、通知受領後 30 日以内に契約者にお支払い致します。返金方法は、¥5,000 以下であれば店頭でのお支払い、¥5,001 以上であれば引落し口座にお振り込み致します。その際の振込手数料は契約者負担と致します。一括でご入金頂いた場合は、振込口座をお伺い致します。清算金がマイナスになった場合は、契約者は該当金額を遅延なく当写真館に支払うものとします。

第7条 (会員期間終了)

会員期間終了後、未使用分の撮影回数のご返金は致しかねます。但し、会員期間終了後 5 年以内であれば回数のご使用は可能です。

第8条 (会費支払い未納による途中解約処理)

1. 会費のお支払いが 6 回 (1 年) 以上滞りその支払いを書面で通知催促しても尚お支払いがない場合、当写真館はこの契約を直ちに解約することが出来ます。
この場合には、契約者のご利用料金の払い戻しを当写真館に請求することが出来ます。但し、解約払い戻しを請求する権利は、解約時から 5 年間請求が無い場合には消滅致します。
2. 1.において契約者のご利用残金がマイナスになる場合は、該当金額を当写真館に遅延なくお支払い頂きます。

第9条 (営業廃止)

契約者は当写真館が営業廃止等、この約款に基づく撮影を提供することが出来なくなった時等、契約の目的を果たせなくなった時には解約することが出来ます。

この場合当写真館は、ご利用残金を遅延なく契約者にお支払い致します。また、ご利用残金がマイナスになった場合契約者は、該当金額を遅延なく当写真館に支払うものとします。

第10条 (契約者の変更)

全ての権利は契約者に帰属します。この権利を譲渡する場合には譲渡承諾書 (別紙) により契約者を変更することができます。全ての権利とは、支払い残額の債務、アルバム、写真印刷物、写真データ、会員期間、撮影回数、プリント枚数、特典内容等をいいます。

第11条 (個人情報の取り扱い)

ご利用頂いたお客様の個人情報は、当社の個人情報保護方針に基づいて必要な範囲で取得し、写真撮影などの業務遂行のために、又は当社グループのサービス向上を図るために利用させていただきます。

第12条 (お問い合わせ・ご相談)

[グランフォト 小野写真館] 〒312-0042 茨城県ひたちなか市東大島 2-2-16 定休日 毎週火曜日・第2水曜日
HP <https://onosha.com/> TEL 029-274-1791 FAX 029-274-1909